平成 28 年度 江差町財務書類



—目次—

1. 地方公会計の概要1
(1)統一的な基準までの経過1
(2)新地方公会計制度導入の目的2
(3)官庁会計と新地方公会計制度の違い2
(4)民間の企業会計と公会計の違い2
(5)財務書類の内容3
2. 平成28年度 江差町財務書類の内容5
(1)貸借対照表5
(2)行政コスト計算書11
(3)純資産変動計算書15
(4)資金収支計算書17

1. 地方公会計の概要

(1) 統一的な基準までの経過

平成11年度より旧総務省方式でスタートしたこの制度は、平成18年に各自治体に通知というかたちで大きな転換点を迎えました。ここでは、基準モデルと総務省方式改訂モデル(以下改訂モデル)の2つのモデルが提示され、各自治体はどちらかのモデルを選択し、財務書類を公表することになりました。

平成25年8月には両モデルの統一を図ることが「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」にて決定され、平成26年4月には「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」、次いで9月には「財務書類作成要領」及び「資産評価及び固定資産台帳の手引き」が示され、地方公会計におけるモデルが統一的な基準となりました。

平成27年1月23日に正式に総務大臣通知により「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示され、本格的な運用が開始されました。また、併せて示された地方公会計マニュアルは、先に出されていた「財務書類作成要領」及び「資産評価及び固定資産台帳の手引き」のほかに「連結財務書類作成の手引き」と「財務書類等活用の手引き」が新たに追加となりました。

原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成することになります。

【(旧)総務省モデル】

平成12年3月「普通会計バランスシート」の作成方法公表

平成 13 年 3 月 「各地方公共団体全体のバランスシート」「行政コスト計算書」の作成方法公表

平成 17 年 9 月 「地方公共団体の連結バランスシート」の試行について

【新地方公会計制度(2つのモデル)】

平成 18 年 5 月 「新地方公会計制度研究会報告書」

平成 19 年 10 月「新地方公会計制度実務研究会報告書」

【新地方公会計モデル】

平成21年1月「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引き」

平成22年3月「地方公共団体における財務書類の活用及び公表について」

平成 23 年 12 月 「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引き」

【統一的な基準】

平成25年8月「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」

平成 26 年 4 月 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」

平成 26 年 9 月「財務書類作成要領」

「資産評価及び固定資産台帳の手引き」

平成27年1月統一的な基準による地方公会計の整備促進について(総務大臣通知)

統一的な基準による地方公会計マニュアル

(2) 新地方公会計制度導入の目的

市町村などの地方公共団体の会計制度は、地方自治法等の法令により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

■地方公会計の目的

- 〇「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債 などのストック情報が把握できる。
- 〇現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりや すく開示できる。
- 〇資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の 強化が可能になる。

(3) 官庁会計と新地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という1つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができることになります。

(4) 民間の企業会計と公会計の違い

新地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体とはそもそもの目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としませんので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すことになります。

(5) 財務書類の内容

①財務書類の作成範囲

これまでの地方公会計制度では、財務諸表や財務書類といった用語が混在していましたが、統一的な基準の導入後は財務書類に統一されます。

財務書類の作成の範囲は以下の通りとなります。

財務書類名称	対象会計範囲
一般会計等財務書類	一般会計
似云间 守灼 伤音块	財政健全化法において対象としている範囲
全体財務書類	一般会計等財務書類
上 体 的 伤 音 规	特別会計(一般会計等に含まない会計)
	全体財務書類
	一部事務組合
連結財務書類	広域連合
	地方公社
	第三セクター

すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の3種類が 公表されることになります。本報告書の記載対象は全体財務書類となります。

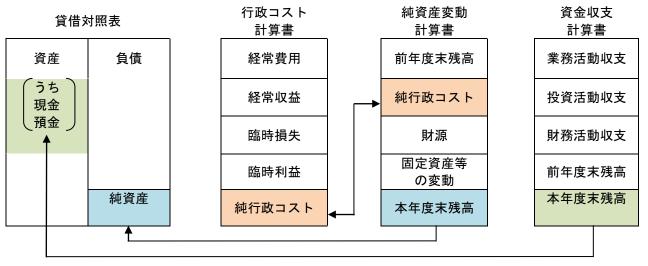
■江差町おける財務書類の範囲

在左前 6517 65 利力自从07年四								
			般会計 等	*	一般会計			
連結財務書類			-,	汉云司=	र े	奨学金会計		
			国	民健康	呆険費特別会計	-		
				朝高齢	者医療特別会計	-		
				護保険物	特別会計(保険	事業勘定)		
		全体財務書類			介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)			
				共下水流	-			
				公設地方卸売市場事業特別会計				
			港	港湾整備事業特別会計				
			水道事業会計					
	_	檜山広域行政組合			江差町土地開	第 発公社		
	部	南部桧山衛生処理組合	第	第 = 地	江差ウィンドパ	ワー株式会社		
	事	ス 注		第三セクター地方公社・	株式会社檜山	J造船公社		
					江差青果卸売	市場株式会社		
	合	北海道市町村職員退職手当組合 ほか			株式会社江差	観光振興公社 ほか		

②財務書類の種類

【財務書類の体系(4表)】と付属明細表で構成されます。

■財務書類4表構成の相互関係



+本年度末歳計外現金

- 〇貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本 年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- 〇貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは 純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- 〇行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

2. 平成 28 年度 江差町財務書類の内容

(1)貸借対照表

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産の残高および内訳)を表示したものです。

■貸借対照表(B/S)の概略図

借方(かりかた)	貸方(かしかた)
	負債(将来負担)
資 産	地方債、債務負担行為額 退職手当引当金 等
土地·建物·貸付金 現金·基金 等	純資産(これまでの世代負担)
	国庫支出金、道支出金 一般財源 等

【貸借対照表の見方】

資産は江差町がこれまでに住民サービス提供のために形成し、今後も住民サービス提供のために利用される財産です。

財産形成に係る財源が地方債等であれば負債に、市町村税や国・道の補助金等であれば純資産に計上されます。

具体的には以下の通りです。

- (1)資産
 - 学校、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化が可能な財産
- (2)負債

町債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの

(3)純資産

過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてよい財源

①平成28年度貸借対照表(一般会計等、全体会計) (単位:千円)

借方			貸方					
科目	一般会計等	全体会計	科目	一般会計等	全体会計			
【資産の部】			【負債の部】					
固定資産	19,888,159	28,922,798	固定負債	6,514,295	12,485,259			
有形固定資産	19,253,221	28,131,921	地方債等	5,328,913	10,300,910			
事業用資産	9,628,210	9,667,973	長期未払金	0	0			
土地	2,167,168	2,167,168	退職手当引当金	1,153,522	1,230,761			
立木竹	1,959,353	1,959,353	損失補償等引当金	0	0			
建物	16,107,447	16,324,645	その他	31,860	953,588			
建物減価償却累計額	-10,692,908	-10,870,342	流動負債	746,042	1,157,215			
工作物	204,440	204,440	1年内償還予定地方債等	628,206	1,026,072			
工作物減価償却累計額	-117,291	-117,291	未払金	189	5,615			
建設仮勘定	0	0	未払費用	0	0			
インフラ資産	9,596,222	18,426,001	前受金	0	0			
土地	111,755	215,920		0	0			
建物	0	3,291,552	賞与等引当金	48,422	54,877			
建物減価償却累計額	0	-942,135	預り金	52,383	53,625			
工作物	27,645,116	36,932,253		16,842	17,026			
工作物減価償却累計額	-18,160,649	-21,500,523	負債合計	7,260,337	13,642,474			
建設仮勘定	0	0	【純資産の部】					
物品	260,319	323,147	固定資産等形成分	22,358,803	31,393,442			
物品減価償却累計額	-231,530	-285,200		-7,079,318	-13,372,401			
無形固定資産	11,939	16,340		0	0			
ソフトウェア	11,939		純資産合計	15,279,485	18,021,042			
投資その他の資産	622,999	774,537	負債及び純資産合計	22,539,821	31,663,516			
投資及び出資金	83,719	83,719						
有価証券	480	480						
出資金	83,239	83,239						
長期延滞債権	65,321	85,717						
長期貸付金	26,737	26,737						
基金	468,011	608,698						
減債基金	97,136	97,136						
その他	370,874	511,562						
徴収不能引当金	-20,789	-30,333						
流動資産	2,651,662	2,740,718						
現金預金	173,973	241,185						
	121,590	188,802						
未収金	9,420	28,731						
基金	2,470,644	2,470,644						
財政調整基金	2,470,644	2,470,644						
資産合計	22,539,821	31,663,516						

※端数の関係で計が一致しない場合があります。

これまでに一般会計等においては約225億円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約153億円(67.8%)については、過去の世代や国・道の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約72億円(32.2%)については、将来の世代が負担していくことになります。

同様に、全体会計では資産は約316億円、純資産は180億円(56.9%)、負債は約136億円(43.1%)となっています。

②平成28年度江差町における資産の状況(一般会計等)

ここでは、資産の状況を示します。単純な状況だけではなく、既に公表している自治体との比較も行います。なお、統一的な基準で公表している自治体は限定されるため、今後近隣及び人口が近い自治体、類似団体との比較を行うことで、より数字の分析が可能です。

イ) 資産の構成割合

これまでの時代ニーズや行政需要により、どのような資産が構成されたのかをみます。 また、他団体との比較により、これまでの江差町における資産形成の特徴が把握可能です。 江差町における資産の構成を見ると、事業資産が 42.7%、インフラ資産が 42.6%となって おり、事業用資産とインフラ資産の比率がほぼ同率となっています。

北海道の自治体は行政面積が広いため、道路延長が長くなっていることでインフラ資産の 比率が高い傾向にあります。

また、事業用資産とインフラ資産の比率が同水準に近いと、町が特定の産業に偏らずにバランスよく発展してきたものと想定されます。

■資産の構成割合と他団体比較 (単位:千円)

※ (一社) 地方公会計研究センター調 (平成 27 年度)

項目(金額:千円)	江差町	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
有形固定資産	19,253,221 22,733,532 37,9		37,963,131	76,771,678	220,652,258
事業用資産	9,628,210	10,663,434	19,025,953	33,406,988	91,978,047
インフラ資産	9,596,222	11,899,828	18,682,687	42,745,104	126,553,328
物品	28,789	170,269	254,492	619,586	2,120,884
無形固定資産	11,939	54,298	60,147	94,819	215,100
投資その他の資産	622,999	2,343,735	3,971,780	8,706,305	14,463,662
流動資産	2,651,662	1,517,090	2,920,531	5,632,124	10,164,115
資産合計	22,539,821	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
項目(資産合計に 対する構成比)	江差町	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
有形固定資産	85.4%	85.3%	84.5%	84.2%	89.9%
事業用資産	42.7%	40.0%	42.4%	36.6%	37.5%
インフラ資産	42.6%	44.7%	41.6%	46.9%	51.6%
物品	0.1%	0.6%	0.6%	0.7%	0.9%
無形固定資産	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%
投資その他の資産	2.8%	8.8%	8.8%	9.5%	5.9%
流動資産	11.8%	5.7%	6.5%	6.2%	4.1%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

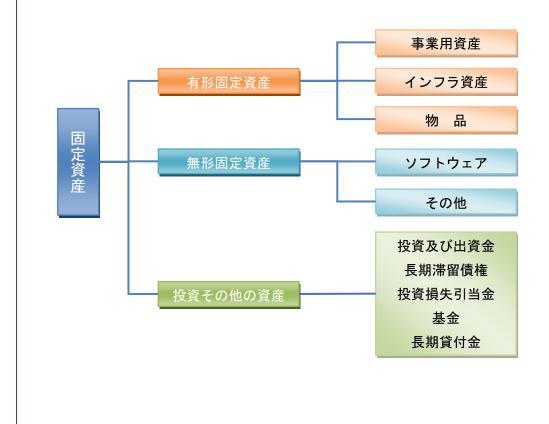
【参考:地方公会計における資産】

■資産の定義

地方公会計制度における資産とは、「過去の事象の結果として、特定の会計主体が支配するものであって、将来の経済的便益が当該会計主体に流入すると期待される資源、または当該会計主体の目的に直接もしくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力を伴うものをいう。」としています。

■固定資産の体系

固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の3つに分類され、それぞれ固定資産台帳の整備が求められています。

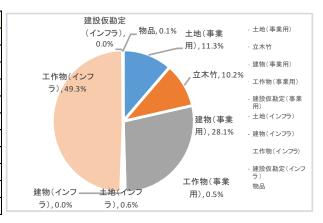


口) 有形固定資産の状況

これまでに江差町で形成した有形固定資産の割合をみると以下の通りになります。

■有形固定資産の形成割合 (単位:千円、%)

科目	金額	割合
土地(事業用)	2,167,168	11.3%
立木竹	1,959,353	10.2%
建物(事業用)	5,414,539	28.1%
工作物(事業用)	87,149	0.5%
建設仮勘定(事業用)	0	0.0%
土地(インフラ)	111,755	0.6%
建物(インフラ)	0	0.0%
工作物(インフラ)	9,484,467	49.3%
建設仮勘定(インフラ)	0	0.0%
物品	28,789	0.1%
合計	19,253,221	100.0%



※端数の関係で計が一致していません。

最も多くの投資を行った資産は道路等の工作物(インフラ資産)の 49.3%、次いで建物 の 28.1%となります。

八) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物や工作物等)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど耐用年数に近づき、古い施設が多いことを表す指標となります。

江差町においては、66.0%と他団体と比較すると、高い傾向です。今後の資産更新等への備えや計画的な更新等が必要になります。

■資産老朽化比率

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	江差町	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
償却資産取得価額合計	44,229,261	43,790,811	64,428,393	118,805,234	331,391,957
減価償却累計額	29,202,378	25,282,970	37,040,180	65,678,074	190,039,868
有形固定資産償却率	66.0%	57.7%	57.5%	55.3%	57.3%

③平成 28 年度江差町における純資産の状況

純資産は前述した通り、形成した資産に対して、税収や補助金でどの程度賄われたのかを 見るもので、純資産比率(資産合計に対する純資産合計の割合)で確認することができます。 江差町の純資産比率は67.8%となっており、若干低い傾向にあります。

■純資産比率の状況

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	江差町	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
資産合計	22,539,821	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
負債合計	7,260,337	6,162,884	12,618,718	24,600,043	64,661,921
純資産合計	15,279,485	20,485,771	32,296,870	66,604,883	180,833,214
純資産比率	67.8%	76.9%	71.9%	73.0%	73.7%
負債比率	32.2%	23.1%	28.1%	27.0%	26.3%

他団体と比較すると、平均的な推移となっています。今後全国的な指標も公表されるため、 全国的な比較や道内、管内での比較を行います。

下記は、資産形成に対して地方債の残高がどの程度含まれているのかをみるものです。資産に対して、地方債残高の割合をみると、江差町は 26.4%と、他団体と比較すると地方債の割合は高くなっております。

■参考:資産合計対地方債割合

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	江差町	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
資産合計	22,539,821	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
地方債残高	5,957,119	5,055,731	10,062,662	20,162,159	55,163,354
資産合計対地方債割合	26.4%	19.0%	22.4%	22.1%	22.5%

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、業務費用以外に移転費用に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でい う行政コスト計算書は、損益をみることが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト (原価)計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービス に関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。

一方で、地方公会計では、普通建設事業費や地方債償還費は資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、地方公会計では、期間損益の観点から、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

経常費用を経常収益から差引いた純経常行政コストは、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

◆費用 : 行政サービス提供のために費やしたもの

1人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用(当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額)など

2物件費等

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費(社会資本の経年劣化等に伴う減少額)など

- ③その他業務費用 支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など
- 4移転費用

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

◆収益 :直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

①平成28年度行政コスト計算書(一般会計等、全体会計)(単位:千円)

科目	一般会計等	全体会計
経常費用	5,082,816	7,253,679
業務費用	2,801,197	3,505,928
人件費	962,577	1,065,098
職員給与費	717,523	786,641
賞与等引当金繰入額	48,422	54,877
退職手当引当金繰入額	-12,984	-14,292
その他	209,616	237,873
物件費等	1,765,768	2,243,528
物件費	705,011	856,728
維持補修費	185,013	197,504
減価償却費	873,792	1,186,352
その他	1,952	2,944
その他の業務費用	72,851	197,302
支払利息	73,412	176,609
徴収不能引当金繰入額	-23,721	-32,623
その他	23,160	53,316
移転費用	2,281,620	3,747,751
補助金等	973,538	3,043,255
社会保障給付	694,590	694,590
他会計への繰出金	613,094	2,001
その他	398	7,905
経常収益	175,761	506,612
使用料及び手数料	101,987	426,744
その他	73,774	79,868
純経常行政コスト	4,907,055	6,747,067
臨時損失	37,373	37,504
災害復旧事業費	0	0
資産除売却損	0	80
臨時利益	66,403	89,283
資産売却益	503	503
純行政コスト	4,878,025	6,695,287

平成28年度の行政コスト総額(経常費用)は一般会計等で約51億円となっています。一方、 行政サービス利用に対する対価として住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常 収益は一般会計等で約1.7億円となっています。行政コスト総額から経常収益等を引いた純 行政コストは一般会計等で約48.7億円となっています。

同様に全体会計では、経常収益等を引いた純行政コストは全体会計で約66.9億円となっています。

②経常費用の構成割合

最初に、経常費用の構成割合をみます。この割合を他団体との比較をすることによって、 江差町がどのコストに重点的に充てられているのか、また、どのようなことに使われている のかがわかります。

江差町においては、業務費用が55.1%、移転費用が44.9%で構成されており、業務費用を細分化すると、人件費が18.9%、物件費等に34.7%、その他の業務費用が1.4%となっています。

■経常費用の構成割合

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	江差町		人口1万人	5人未満 人口		人口1~3万人		人口3~10万人		人口10万人以上	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	
経常費用	5,082,816	100.0%	4,775,951	100.0%	9,146,695	100.0%	19,859,020	100.0%	49,495,164	100.0%	
業務費用	2,801,197	55.1%	3,070,097	64.3%	5,032,521	55.0%	10,950,157	55.1%	28,072,033	56.7%	
人件費	962,577	18.9%	881,782	18.5%	1,647,873	18.0%	3,500,343	17.6%	9,230,177	18.6%	
物件費等	1,765,768	34.7%	2,114,222	44.3%	3,217,819	35.2%	7,062,154	35.6%	17,914,307	36.2%	
その他の業務費用	72,851	1.4%	74,092	1.6%	166,829	1.8%	387,660	2.0%	927,549	1.9%	
移転費用	2,281,620	44.9%	1,705,854	35.7%	4,114,174	45.0%	8,908,863	44.9%	21,423,131	43.3%	

③減価償却費の状況

自治体は多くの資産を有していますので、コスト全体における減価償却の割合も高くなります。また、資産老朽化比率にも大きく起因するところであり、資産老朽化比率が低いと減価償却のコスト全体の割合も高くなる傾向になります。それを鑑みると、江差町の減価償却費の構成割合は17.2%と平均的な傾向にあります。

また、償却資産合計に対する減価償却費の割合をみると、5.8%となっています。これは 単純に考えると、新たな資産を形成しない限り、今後資産老朽化比率が約5.8%増加するこ とになります。したがって、資産の形成については計画的に行うことが重要になります。ま た、今後も江差町においては、現有資産の活用を基本とし、長寿命化や施設の改修を行い、 住民サービスの提供を行います。

■減価償却費の状況

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	江差町	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
減価償却費	873,792	925,396	1,256,988	2,496,256	6,777,042
経常費用	5,082,816	4,775,951	9,146,695	19,859,020	49,495,164
対経常費用 減価償却費割合	17.2%	19.4%	13.7%	12.6%	13.7%
償却資産合計	15,026,883	18,507,840	27,388,213	53,127,160	141,352,088
対償却資産合計 減価償却費割合	5.8%	5.0%	4.6%	4.7%	4.8%
資産合計	22,539,821	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
対資産合計 減価償却費割合	3.9%	3.5%	2.8%	2.7%	2.8%

④移転費用の状況

自治体においては、行政サービス提供の全てを一般会計等だけで行っているわけではありません。行政サービスの一端を担う団体への補助金や住民の民生(扶助)や他事業(他会計)の負担も行う必要があり、このコストも大きなものになります。

江差町の経常費用全体の構成は、他団体の一部運営経費などの補助金等が19.2%、扶助費である社会保障給付が13.7%、他会計の負担分である繰出金が12.1%となっています。他団体(人口1万人未満)と比較すると、社会保障給付、他会計への繰出の割合が高めの傾向です。

■経常費用に対する移転費用の割合

(単位:千円)

項目(金額:千円)	江差町		人口1万人未満		人口1~3万人		人口3~10万人		人口10万人以上	
頃日(並領:十円)	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
経常費用	5,082,816	100.0%	4,775,951	100.0%	9,146,695	100.0%	19,859,020	100.0%	49,495,164	100.0%
移転費用	2,281,620	44.9%	1,705,854	35.7%	4,114,174	45.0%	8,908,863	44.9%	21,423,131	43.3%
補助金等	973,538	19.2%	940,128	19.7%	1,945,291	21.3%	3,329,416	16.8%	5,542,696	11.2%
社会保障給付	694,590	13.7%	324,071	6.8%	1,110,205	12.1%	3,265,661	16.4%	10,505,803	21.2%
他会計への繰出金	613,094	12.1%	434,214	9.1%	1,005,043	11.0%	2,141,326	10.8%	5,172,263	10.5%
その他	398	0.0%	7,441	0.2%	37,070	0.4%	172,460	0.9%	202,369	0.4%

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公会計制度では純資産の変動を示すものと定義しています。純 資産の変動とは、政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成 の変動としています。

純資産の減少は、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

このような観点から、純資産の増減が、企業会計における利益及び損失の増減を示すものとも言い換えることができます。

(1) 余剰分の計算

- ①純行政コスト 行政コスト計算書の純行政コストと一致。
- ②財源 財源をどのような収入(税収等、国庫補助金)で調達したかを表します。
- (2) 固定資産形成分

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金等にどの程度使ったかを表します。

1 固定資産等の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

- ②資産評価差額 有価証券等の評価差額を表します。
- ③無償所管換等 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

①平成 28 年度純資産変動計算書(一般会計等、全体会計、簡易表示)

(単位:千円)

科目	一般会計等	全体会計
前年度末純資産残高	15,627,196	18,303,015
純行政コスト(△)	-4,878,025	-6,695,287
財源	4,530,314	6,413,314
税収等	3,628,215	4,795,839
国県等補助金	902,099	1,617,475
本年度差額	-347,711	-281,974
固定資産等の変動(内部変動)	0	0
本年度純資産変動額	-347,711	-281,974
本年度末純資産残高	15,279,485	18,021,042

平成28年度は、純資産が一般会計等において、約3.5億円の減少となっています。 また、全体会計では、約2.8億円の減少となっています。

純資産変動計算書の本年度純資産変動額は、企業会計の利益剰余金の増減にあたるところでもあり、今後の推移をみる必要があります。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、地方公会計制度では、資金収支の状態をみるものと定義しています。 資金収支の状態とは、自治体の内部者(首長、議会、補助機関等)の活動による資金の期中 取引高を意味します。資金収支の状態は、地方公共団体の資金利用状況及び資金獲得能力を 評価する上で有用な財務情報としています。

- ①業務活動収支:行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ②投資活動収支:学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
- ③財務活動収支:公債、借入金などの収入、支出など

①平成28年度資金収支計算書(一般会計等、簡易表示)(単位:千円)

科目	一般会計等	全体会計
【業務活動収支】		
業務支出	4,247,052	6,116,040
業務費用支出	1,965,433	2,368,289
移転費用支出	2,281,620	3,747,751
業務収入	4,728,885	6,979,267
臨時支出	0	51
臨時収入	0	342
業務活動収支	481,832	863,518
【投資活動収支】		
投資活動支出	472,852	531,981
投資活動収入	276,175	276,095
投資活動収支	-196,678	-255,886
【財務活動収支】		
財務活動支出	662,919	1,048,898
財務活動収入	313,263	367,547
財務活動収支	-349,656	-681,351
本年度資金収支額	-64,501	-73,719
前年度末資金残高	186,091	262,521
本年度末資金残高	121,590	188,802

平成28年度の資金収支計算書を見ると、本年度資金収支額は一般会計等で約0.6億円の不足なり、資金残高は約1.2億円に減少しました。また、全体会計では約0.7億円の不足で、資金残高は1.9億円に減少しました。